

2021年7月19日
一般社団法人 日本電機工業会

総合資源エネルギー調査会 基本政策分科会 持続可能な電力システム構築小委員会
第二次中間取りまとめ（案）に関するパブリックコメント
JEMA提出意見

○意見提出先：経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部政策課

○意見案の公示日：2021年6月18日（月）

意見募集期間：2021年6月19日（土）～7月18日（日）

JEMA 意見提出日：2021年7月16日（金）

○提出意見：計6件。詳細は次ページのとおり。

本件に関する弊社お問い合わせ先
電力・エネルギー部
TEL 03-3556-5885

【意見 1】

<該当箇所>

P. 4 (1) 地域間連系線の増強を促進するための制度整備/(a) 背景・目的

<意見>

系統形成方式の「プッシュ型」について、「プル型」と同様の補足文があった方が良い。

<理由>

プル型については、“電源からの個別の接続要請に応じて対応する”と説明がある。一方、プッシュ型は、後述の図やその対比として想像がつくものの文章での説明がないため、読み手の理解を深めるために文章で表現したほうが良いと思われまます。

【意見 2】

<該当箇所>

P. 10 (2) 送配電網の強靱化とコスト効率化を両立する託送料金改革/表 3 一般送配電事業者が一定期間に達成すべき目標及びインセンティブ

<意見>

一般送配電事業者が一定期間に達成すべき目標及びインセンティブ項目において、各分野の目標に対して、収入上限の引き上げ・引き下げとレピュテーションインセンティブが設定されるようご検討いただいているが、電力の安定供給に関し、項目毎に投じた個々の対策（投資）に対して、より直接的なインセンティブの付与、および目標とする効果が得られたかを定量的に評価する仕組みをご検討いただきたい。

<理由>

送変電設備は数十年の長きに亘り使用されるものであること、工業製品の一般的な特性として機器寿命の最後期において故障率が增大することを考慮すると、直近の「停電率」に偏重した電力品質の評価では、適切な時機という観点で送変電設備への投資を評価できず、結果として送変電設備に関する健全なサプライチェーンを維持することに支障を来すことが懸念される。海外においては、主要アウトプット項目として、「安全性」、「顧客満足度」、「信頼性」、「接続性」、「環境性」のアウトプットカテゴリを設定し、それぞれの主要アウトプットカテゴリに対して金銭的インセンティブ項目が設定されている事例もあり、全体のバランスを考慮したインセンティブ内容の設定が必要と考える。

【意見 3】

<該当箇所>

P. 46 (1) 配電事業制度/引継ぎ計画の記載事項(b) 詳細設計の方向性/⑫ 参入許可申請、引継ぎ計画承認、託送供給等約款届出における申請書類及び内容

<意見>

引継ぎ計画の記載事項の安定供給確保の観点における“対象設備及びその維持・運用に係る情報”、“一般送配電事業者による技術的協力の内容”において、配電事業者自らが設備の更新や新設する際には一般送配電事業者と設備仕様に関する調整ができるよう、留意事項を記すことを求めることとしてはど

うか。また、モニタリング時にその内容を確認すると共に、一般送配電事業者が新たに導入した技術の情報を共有し、その動向を踏まえた設備形成が継続的に配電事業に反映できる運用としてはどうか。

なお、白地参入においても同様な観点が必要であり、一般送配電事業者の設備仕様を留意した設備形成が成されるような仕組みをご検討いただきたい。

もし、一般送配電事業者と配電事業者の仕様統一が難しい場合、少なくとも配電事業者での仕様統一が進む仕組みなどをご検討いただきたい。

<理由>

配電事業者が、引継参入又は白地参入する場合で配電事業者が一般送配電事業者に設備形成を含む運營業務を委託しないとき、配電事業者自らが設備を形成することになる。その際に様々な仕様の電気工作物が点在する形で整備された場合、大規模災害時の系統復旧支援や配電事業者が撤退した後の一般送配電事業者等の運営に支障をきたすことが懸念される。

また、一般送配電事業者と仕様が異なる設備を整備した配電事業者が撤退して設備交換が生じれば、保証金を当てることになり、結果として投資費用の増加、需要家の不利益に繋がる。

脱炭素化に向けて発電コストの上昇が見込まれる中、送配電設備費用のコスト低減は命題であり、設備の仕様統一は設備投資面で有効である。更に、配電事業者の参入・撤退という場面での業務の合理化や系統復旧支援の円滑化など安定供給面でも有効に働くと思われる。

【意見4】

<該当箇所>

P. 50 (2)指定区域供給制度/ (b)詳細設計の方向性/①指定基準の詳細設計

<意見>

独立系統化できる場合の安定供給を阻害するおそれがないことの判断基準として、停電時間の見込みが独立系統化しない場合を下回ることとされているが、住民説明の上で品質が同程度であれば、一定の範囲内であれば許容することとしてはどうか。

<理由>

小規模系統で停電時間の短縮を担保することでコストアップにつながる可能性があり、独立系統化の趣旨に反することになるのではないかと。

【意見5】

<該当箇所>

P. 58 (3)アグリゲーター制度/ (b)詳細設計の方向性/③変更命令の基準

<意見>

アグリゲーター制度に於いて、サイバーセキュリティーに関する届出事項に対して、実体の抜き取り確認を実施してはどうか。

<理由>

現状の規定では、電力供給に支障が生じた場合など、主に発生後に業務改善命令等が出される運用となっており、予防保全的な観点での対応も必要ではないかと考えるため。

【意見6】

<該当箇所>

P. 77 (6) 電源投資/(a) 背景・目的

P. 81 (6) 電源投資/(b) 本制度の検討/②本制度の方向性/(対象の考え方)

P. 84 (6) 電源投資/(c) 今後の検討について

<意見>

今後検討すべき論点①対象に挙げられている「CO₂を排出する供給力や調整力の取扱い」は、発電設備の製造業者にとって最も重要であると考えている。段階的 CO₂削減を目指す上で、しっかり議論して頂きたい。

各文中に「化石火力への依存度を下げる」との記載があるが、化石燃料を利用しつつ、CO₂を分離・回収・貯留・利用する事で大気への CO₂排出を伴わない火力発電は、カーボンニュートラルを実現するひとつの手段と考える。また、水素・アンモニア等カーボンフリー燃料を混焼、将来的には専焼することで、低・脱炭素化を目指している。こうした技術により火力発電であっても、2050年カーボンニュートラル社会実現における電源になり得ると考える。

従い、「化石火力への依存度を下げる」ことではなく、再生可能エネルギーの比率を高めると共に「火力発電による CO₂排出量を抑制する」ことが目標であることを明示頂きたい。

<理由>

カーボンニュートラルを実現させるための電源の一つに、水素やアンモニアなどの脱炭素燃料を専焼する火力発電がある。この技術は、高効率な火力発電や脱炭素燃料を混焼した火力発電の延長線上の技術で実現するものであり、実現させるためには、製造業者と発電事業者のそれぞれの立場で、継続的な技術の伝承・発展が必要である。

「化石燃料から脱却すべき」との論調が強まっているが、本質的な課題は CO₂を大気中へ排出しない事である。目指すものが適切に表現されないことにより、火力発電そのものを全否定されてしまう事を懸念する。

この理解を促すためにもカーボンニュートラル実現に資する技術を排除するような表現にならないよう、配慮頂きたい。

以上